



狭山ケーブルテレビ株式会社

「えるぼし」で 会社が変わった！

2019年1月に「えるぼし」の3段階目に認定された
狭山ケーブルテレビ株式会社(埼玉県)に、女性社員
の活躍推進の取り組みについてお聞きました。



女性社員の産休・育休からの 復職を機に社内体制を整備

埼玉県狭山市にある狭山ケーブルテレビ株式会社は、地域に密着したテレビ番組を放送しているケーブルテレビ会社です。

同社の社員数は41人(今年4月現在)で、約半数が女性です。しかし、2016年度までは、女性社員は出産や結婚を機に退職する人がほとんどだったと、総合企画部総務課の村田里依さんは振り返ります。

「私が入社した2017年に女性社員の一人が産前・産後休業を取得することになりました。それまでは、子どもができたなら辞める、という選択が自然な流れだったようですが、その女性社員に育児休業を取得後、保育園への入園が認められたら復職する意思はないか尋ねたところ、前向きな返事を得られました。それを機に、さまざまなライフイベント、たとえば子育てや介護、社員が抱える疾病治療と仕事との両立が可能となる就業規則を見直すことにしたのです」

埼玉県産業労働部の支援事業を活用して専門家の派遣を依頼し就業規則を見直したほか、外部講師による

えるぼしとは

行動計画の策定・届出を行い、女性の活躍に関する状況が優良な企業は、申請すると厚生労働大臣の「えるぼし」認定を受けられます。採用・継続就業・労働時間・管理職比率・多様なキャリアコースの5つの基準で判断します。



1段階目

1つまたは2つの基準を満たしている場合



2段階目

3つまたは4つの基準を満たしている場合



3段階目

5つの基準すべてを満たしている場合



プラチナえるぼし

行動計画に定めた目標を達成しており、女性の活躍に関する状況が特に優良な場合

女性の活躍推進の取り組み

1 社内体制の整備

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課のアドバイザー派遣事業に申し込み、社会保険労務士の力を借りながら就業規則の見直しを図りました。大きな柱として、育児や介護と両立しながら働けるように体制を整えました。



2 管理職研修の実施

外部講師による管理職研修を実施。外部講師による管理職研修を実施し、管理職として知っておくべきことを学ぶ機会を創出。また、社員向けにもさまざまなテーマで社内セミナーを開催し、知見を深めてもらうよう努めました。



3 イン트라ネットで情報発信



育児などで休職中であっても情報を得られるように、イントラネットで情報を発信。また、管理職への研修や就業規則の見直しなど、会社が変わろうとしている姿もイントラネットで伝えました。

4 人事評価制度の創設



年度始めに社員が目標を立て、直属の上司と進捗状況を確認し合いながら、1年間業務に取り組む。賞与は必ずしも前年比プラス支給ではありませんが、個人の達成状況を年度ごとに加点点評価します。



狭山ケーブルテレビ株式会社

埼玉県狭山市で地域に密着した番組を制作するケーブルテレビ会社。
〒350-1306
埼玉県狭山市富士見2-4-5
TEL：04-2956-5630

管理職研修を開くなどの取り組みを行ってきました。また、社内に向けて多様性を認める働き方の重要性を発信し続けました。「社内改革は一足飛びには進みません。会社がよい方向に変わるためには、社員の意識改革を地道に継続し続けることが重要だと考えました。そこで、イントラネットなどを活用して働きかけました」と話します。

さらに、新たな人事評価制度も設置しました。社員が個人目標を上司と共有し、面談による情報共有を重ねながら二人三脚で1年間取り組みを継続した場合には賞与加点点評価を行うなどし、その努力に報いる評価体系としました。

こうした取り組みが「えるぼし」認定につながったのです。今では、育児や子どもの看護、親の介護などで休暇制度を活用する社員が増えてきています。